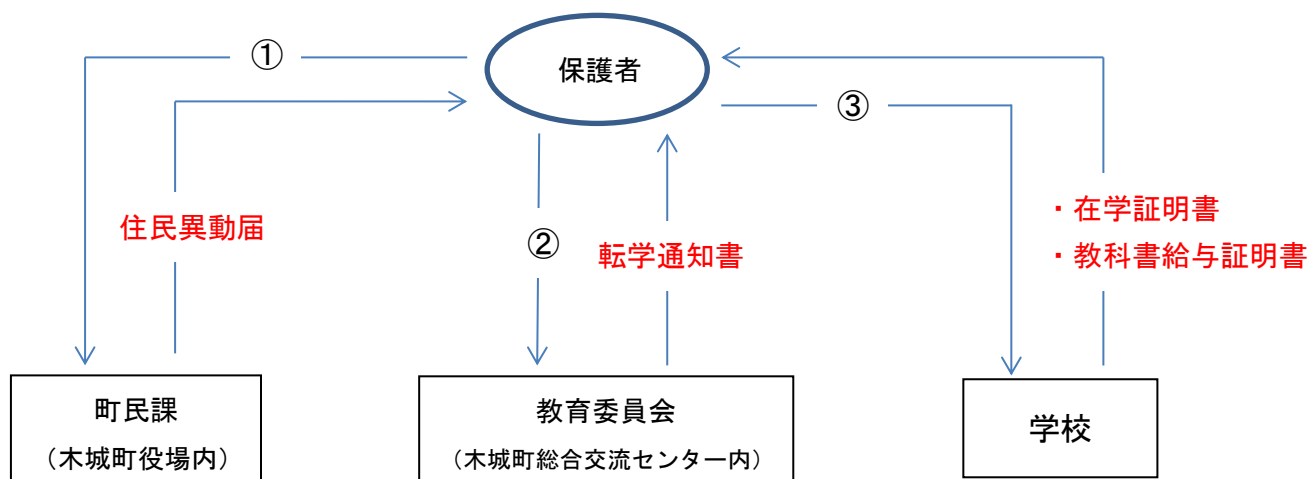


転学

（住所異動に伴い、木城町から他市町村の学校へ転学する場合）

※事前に、現在通われている木城町立学校及び転学先の学校へ、転校する旨をご連絡いただきますようお願いいたします。

＜木城町で＞



①木城町役場の町民課で、転出の手続きをします。

その際、**住民異動届**が発行されます。

②町民課で発行された住民異動届を、教育委員会（木城町総合交流センター内）へお持ちください。

教育委員会で、住民異動届をもとに、**転学通知書**を発行します。

③**住民異動届**、**転学通知書**を学校へ提出してください。

学校から、**在学証明書・教科書給与証明書**などの書類が交付されます。



＜転出先の市町村で＞

④転入先の市区町村役所で転入の手続きを行い、木城町立学校で交付された**在学証明書・教科書給与証明書**を転学先の学校へ提出してください。